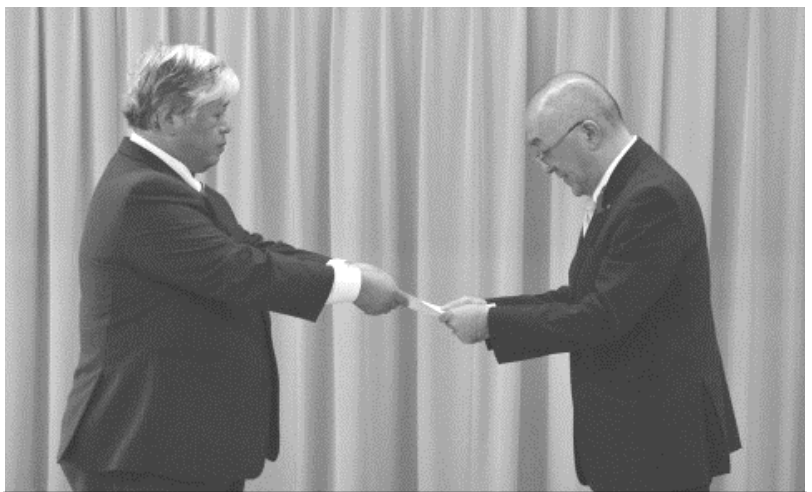


| | | | |
|---|-----------------------|---|---|
|  | 号外 | 定価1部2円 | 確定闘争がスタート！知事あて「大型ハガキ」署名に支部・分会を挙げて取り組み、最大限集約しよう。 |
| | 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可 | 発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 | |

2015確定闘争③ 10.28地公共闘人事課長交渉 月例給・一時金 人勧尊重も…国の動向を踏まえ実施時期は検討!? 総合的見直し 県人勧どおり改悪？を検討

10月28日、県地方公務員共闘会議（議長：砂金良昭岩教組委員長）は、確定闘争のスタートとなる菊池人事課総括課長との交渉を行った。

冒頭、月例給・一時金の勧告どおりの改定、賃金削減となる給与制度の総合的見直し阻止、職員の勤務意欲維持・向上のための処遇改善、諸手当の改善などを含む、13項目にわたる「知事あて統一要求書」を菊池人事課総括課長に提出した。



要求書を提出する砂金議長（左）と受け取る菊池人事課長（右）

交渉では、人勧に対する基本姿勢を質したのに対し、菊池人事課総括課長は、「勧告を尊重する姿勢に変わりはない」としながらも、「国では臨時国会が見送られ、給与改正が見通せない状況。県でも実施時期を検討しているところ」とし、給与改定の実施時期が不透明であることを明らかにした。



回答する菊池人事課長

一方、給与制度の総合的見直しについては、高年齢層を中心に賃金削減となるため、実施しないことを求めたが、「民間や他県の動向、勧告を尊重し検討している」とし、県人勧通りの改悪実施を検討していることを示唆した。さらに高年齢層職員の勤務意欲策については、「今回の改定が影響することを踏まえ、引き続き取り組みが必要」としながら、具体的には「個々の職員の状況を勘案し取り組む」とし、これまでと同様の回答に終始した。

交渉では、人勧尊重としながら、本年の給与改定の実施時期を明言せず、確実に改定させていくため、新たな交渉課題が明らかになった。一方で、給与制度の総合的見直しは実施の方向を示し、要求とは程遠い回答となった。県地公共闘では、要求実現と具体的な改善策を求め、引き続き当局交渉を強化していく。

1 月例給・一時金の改定

《地公共闘》 本年の改定に対する基本姿勢は。

【人事課長】 県人勧を最大限尊重する。ただ、国の給与法の改正見通しが立たない。県としても人事委員会勧告を実施する場合は、勧告実施の条例提案時期について検討しているところ。

《地公共闘》 県としての判断と、プラス改定となる部分の早期実施を求める。



当局の基本姿勢を質す地公共闘交渉団

2 「給与制度の総合的見直し」

《地公共闘》 この制度は高齢層職員の給与引き下げにつながる。導入しないよう求める。

【人事課長】 人事委員会の判断は重く受け止めており、勧告尊重の基本姿勢に立ち検討を進めている。

《地公共闘》 総合的見直しは高齢層の勤務意欲低下につながる。そもそも都市と地方との格差に基づく制度であり、当県にはなじまない。実施しないよう再考を求める。

3 高齢層職員の勤務意欲向上策

《地公共闘》 本年の給与改定でも高齢層職員の引上げはわずかであり、給与制度の総合的見直しが入ればほとんどが現給保障の対象となる。その結果3年後には確実に引き下げとなり、勤務意欲の失墜をもたらすものである。高齢層の勤務意欲策をどう考えているか。

【人事課長】 これまでも課題としてきたが、個々の職員の状況を勘案した勤務意欲策が必要と認識している。それぞれの職種や職制に応じた取り組みを進めている。今回の意見も踏まえ、取り組んでいく。

《地公共闘》 職員間でもやる気が失せるとの声がある。目に見える勤務意欲策を示すべきだ。

4 諸手当の改善

《地公共闘》 勤務のための自己負担が重荷になっている。県人勧では給与制度の総合的見直しを前提に単身赴任手当の改善が示されたが、通勤手当等の自己負担解消に向けた手当改善を求める。

【人事課長】 通勤手当の改定などは県人勧を受けて行うのが基本。引き続き改定の必要性について検討することが適当との人事委員会報告を受け、検討を進めている。

《地公共闘》 実費弁償という通勤手当の性格を踏まえ、自己負担解消を早急に実行すべきだ。

5 フレックスタイム制の拡充

《地公共闘》 県職員の職務内容は多種多様であり、超過勤務の実態を含めると拡充には課題が多い。どう考えているか。

【人事課長】 勤務時間管理事務の増加、管理職のマネジメント業務の負担増などの課題が多いことや、国の詳細な制度設計等が不透明であり、国・他県の動向を踏まえながら慎重に検討している。

確定闘争ヤマ場へ！ 私たちの声を当局にぶつけよう
11.2「生活防衛」地公共闘総決起集会・県庁座り込み行動
日時 2015年11月2日(月)9:30～・10:30～
場所 岩手県公会堂・県庁4～5階エレベーターホール
